

子どもたちの未来と学校の未来のために、 今こそ情報と解決策を共有し、この難局を乗り越えよう

—第72回全連小研究協議会京都大会を誌上にて開催—

京都市勧業館「みやこめっせ」・ロームシアター京都にて10月29日(木)・30日(金)の2日間に渡り開催を予定していた第72回全国連合小学校長会研究協議会京都大会は、新型コロナウイルス感染防止のため、一堂に会する形を中止し、誌上発表とした。また、大会前日に予定していた第236回理事会は、10月19日(月)に京都市にて開催した。

喜名朝博会長は、京都大会が新しい研究主題で行う最初の大会であり、新型コロナウイルス対応もある中、校長としての学びを止めず、難局を乗り越えようと呼びかけた。

大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

～ふるさとの自然・歴史・文化を愛し

他者と協働しながら豊かな未来社会を創る子どもの育成～

1 会長あいさつ(要旨) 喜名 会長

新型コロナウイルス感染症防止のため、全国連合小学校長会研究協議会京都大会は、誌上開催となった。京都大会実行委員長の藤原真先生、京都府小学校長会事務局長の三宅康夫先生を中心に、様々な角度から検討した結果であり、その複雑な心境は、察するに余りある。この京都大会は、新しい研究主題で行う最初の大会である。さらに今年度は、新学習指導要領の全面実施の年、給特法の改正による学校における働き方改革が本格的に始動する年でもある。そして、新たな危機管理としての感染症防止下の学校経営は、現在進行形である。このようなときだからこそ、情報と解決策の共有が必要である。

この新型コロナウイルス感染症防止のための「新しい生活様式」は、我々の生活を変えてきた。そして「学校の新しい生活様式」も教育活動に大きな影響を与えている。学校の当たり前が当たり前でなくなった。子どもたちが頭を寄せ合い、話し合い、作業をするといった最も小

学校らしい教育活動ができなくなった。学校行事や教科の学習活動にも制限がある。臨時休業期間の学習を取り戻すために、学習の重点化、指導計画の圧縮の対応や、対面授業とオンライン授業のハイブリッド化も求められている。新型コロナウイルスへの対応は、子どもたちや教職員の健康安全を守ることを中心に、教育課程の工夫や日々の授業の改善、ICT環境の整備と活用等の新たな取組の始まりでもある。このような危機管理下にあつて、校長のアイデアとリーダーシップの発揮が必要である。

“Withコロナ”から“Postコロナ”へと、学校は大きな転換期を迎えることになる。今のうちに、新たな学校の在り方のイメージを作り、そのための条件整備を明らかにしておく必要がある。現在、中央教育審議会では、新しい時代の初等中等教育の在り方について議論されている。高学年の専科制の導入やICTを活用した個別最適化された学びの実現など、新たな学校の在り方とも重なっている。我々校長が見るべ

きものは、目の前の子どもたちと教職員、そして、子どもたちと学校の未来の姿である。自ら未来を拓き、明るい未来社会を創っていくのは目の前の子どもたちである。そして、この子どもたちに確かな力を付けていくのが、我々の仕事である。何と夢のある仕事であろうか。

末筆ながら、これまで本大会の開催に向けてご尽力いただいた全ての関係の皆様にご心より感謝申し上げます。本大会の成果を学校経営に生かし、来年の石川大会に引き継がれることが京都の皆様への思いに応えることになる。共にこの難局を乗り越えていきたい。

2 大会実行委員長あいさつ（要旨）

藤原 大会実行委員長

「祇園精舎の鐘の声 諸行無常の響きあり
紗羅双樹の花の色 盛者必衰の理をあらはす
おごれる人も久しからず ただ春の夜の夢のごとし
たけき者も遂にはほろびぬ ひとへに風の前の塵に同じ」

有名な「平家物語」の冒頭の一節である。全連小研究協議会京都大会と「平家物語」に共通するキーワードは「変化」ではないか。

新学習指導要領全面実施の年に、全連小の新たな研究主題と、今年度だからこそその副主題のもとで開催されるはずだった研究協議会は、京都で開かれることに大きな意義があった。京都は日本で最初の学区制小学校である「番組小学校」を市民の手で作るとともに、日本で最初の盲・ろう学校である「日本盲啞院」を設立した地である。また、会場に予定していた京都市勧業館「みやこめっせ」、ロームシアター京都のそばにあった岡崎公会堂で全国水平社創立大会が行われた。

京都は歴史と伝統の街であるが、困難に当たっては、変化や進取の気概にあふれ、果敢に挑戦を繰り返してきた街でもある。そうして形作られた街だからこそ、千年を超える老舗とベンチャー企業やIT関連企業が切磋し、歴史遺産を横目に大学や企業による最先端研究が進んでいるという独特の風土が生まれた。

また、京都府は、緩やかに人口が減少しながらも、一部に人口が集中しマンモス校を抱え、限界集落の発生と学校の統廃合が進んでいる地域もある。

京都「ならでは」でもあり、日本中にある課

題が集積された京都から発信される、全国の校長先生方から得られる知見が、参加いただく皆様に新たなアイデアと示唆を持ち帰ってもらえる貴重な機会とすべく、準備を進めてきた。

更に、「豊かな未来社会を創る子どもたちへ～伝統、グローバル化、そして創造～」と題したシンポジウムは、必見必聴の価値ありと今でも思っている。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また、校長先生方に自校での取組に集中していただく観点から、大会は誌上での開催とした。

これまでの準備を通し、京都府小学校長会は、コミュニケーション力とネットワーク力を高めてきた。成果を全国の校長先生方にご覧いただけないのは、至極残念ではあるが、要録を通して、本校長会の熱意と努力を垣間見てほしい。

3 文部科学大臣祝辞（要旨）

文部科学大臣 萩生田光一様

皆様方におかれては、日頃から小学校教育の充実・発展に多大なる御尽力をいただき、深く敬意を表する。また、学校における感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障するための取組をいただいていることに、心から感謝申し上げます。

近年、人口減少や就業構造の急速な変化、グローバル化、AIなどの技術革新による「Society5.0」の到来など、大きな社会変化を見据えて、子どもたちが人間ならではの強みを発揮し、自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

文部科学省では、学習指導要領を改訂し、これからの時代に求められる資質・能力を明確にするとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等を通して、子どもたちの理解の質を高めることなどを目指している。

コロナ禍においても子どもたちの学びを止めることがないよう、限られた授業時数の中での学習活動の重点化や、人的・物的体制の緊急整備、ICT活用によるオンライン学習の確立など、あらゆる手段で子どもたちを誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障すべく、今後とも努めていく。

本年度の大会は、誌上発表大会となったが、「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の主題の下、研究発表がなされるとうかがっている。本大会に関わった皆様の熱心な取組の成果が、全国の子どもたちの確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成とともに、今後の小学校教育の充実・発展の大きな指針になるものと期待する。

4 文部科学省資料

京都大会の開催にあたり、文部科学省から、以下の項目を内容とする資料が配付された。現在直面している課題等がまとめられている。資料の内容は文部科学省のホームページ等で確認できるが、その一部を紹介する。

(1) 新しい時代の初等中等教育の在り方について

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）【概要】～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中央教育審議会初等中等教育分科会）令和2年10月7日

(2) 教育課程について

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ全体概要－

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度当初に編成した教育課程を見直すことが必要な場合の基本的な考え方

・学校の授業における学習活動の重点化

・次年度以降を見通した教育課程編成

・臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について

・新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例の収集と公表

○令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果と今後の取組について

○外国語教育はこう変わる！（YouTube 文部科学省公式チャンネル MEX T Channel）

(3) 情報教育について

○OECD/TALIS2018年 教員環境の国際比較

○OECD/PISA2018年 ICT活用調査
・生徒の学習到達度調査・PISA2018にお

ける読解力

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について【概要】

○小学校プログラミング教育の手引

○新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）令和元年6月25日

○「GIGAスクール構想」の実現ロードマップ（イメージ）

(4) 教育データの利活用について

○教育データの利活用のイメージ

○先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備について取り組むべき方策（全体像）

○初等中等教育における教育データの標準化（枠組み・スケジュール）

(5) 教科書の充実について

○学習者用デジタル教科書の制度化

○学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン

○デジタル教科書実践事例集

(6) 生徒指導上の諸課題への対応等について

○児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について

○「キャリア・パスポート」Q&Aについて

(7) 特別支援教育の推進について

○「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」

○これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月中央教育審議会答申）

(8) 学校健康教育の充実について

○学校給食費の公会計化について

(9) 学校における働き方改革について

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律

【概要】

(10) 地域と学校の連携・協働について

○これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

(11) 学校安全等について

○学校と地域でつくる学びの未来

○学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」

5 分科会の研究課題及び研究の視点

領域	分科会	研究課題	視 点 ①全国ブロック ②近畿ブロック
I 学校経営	1 経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定と推進	①未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定 ②学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	①学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり ②組織を積極的に運営していくための具体的方策の推進
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善の推進	①学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実 ②教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
II 教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 ②知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	①豊かな心を育む道德教育の推進 ②よりよい社会を創る人権教育の推進
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進 ②健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
III 指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	①学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実 ②「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進
	8 リーダー育成	これからの学校を担うリーダーの育成	①学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成 ②社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材の育成
IV 危機管理	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	①自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進 ②家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	①いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり ②教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
V 教育課題	11 社会形成能力	社会形成能力を育む教育活動の推進	①社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進 ②地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	①子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進 ②共に生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	①家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進 ②成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

大会宣言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ね、着実にその成果を上げてきた。

第65回三重大会から第71回秋田大会に至る7年間、大会主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」のもとに各大会の特色を生かしながら、その実現に向け、組織をあげて実践的に研究を進めてきた。今大会からは、新学習指導要領全面実施を節目として、大会主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」と改め、その実現を目指している。

これからの社会は、Society5.0の実現に向けて急激に変化するとともに、グローバル化も一層進展する。さらに、少子高齢化・人口減少社会の中で、労働環境も大きく変化するなど、先行きが不透明な時代といえる。このような中、我が国では、今後の社会の方向性として「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が求められている。教育においては、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、「社会に開かれた教育課程」を実現するカリキュラム・マネジメント等の確立を図り、幅広くグローバルな視野で教育活動を創造しなければならない。また、今日的課題として、東日本大震災をはじめとする被災各地域における教訓と取組を共有し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、各地域の状況を踏まえながら、子どもの健康安全の保持及び学力保障にも継続的に取り組んでいかなければならない。

こうした社会の変化や国の動向を注視しつつ、自立的に生き抜くために必要な「生きる力」を確実に育むことが学校教育の責務である。さらに、家庭・地域との連携・協働により、人との関わりの中で、ふるさとの自然・歴史・文化から学ぶ教育を推進し、学んだことを社会の発展に役立てる力の育成が求められている。そのため、小学校教育においては、先人のあゆみを尊び、誇りとして、他者ととともに人権を尊重し合い、豊かな未来社会を創造する子どもを育成することが重要である。

私たち校長は、新型コロナウイルス感染拡大防止から、誌上発表となった「京都大会要録」に示される新たな主題で挑む小学校教育の方向性並びに副主題「ふるさとの自然・歴史・文化を愛し 他者と協働しながら豊かな未来社会を創る子どもの育成」を基盤に据え、小学校教育の推進に全力を傾注し、国民の信託に応えようとするものである。

ここに、第72回全国連合小学校長会研究協議会の総意に基づき、次の決意を表明しその実現を期する。

記

- 一、自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
- 一、ふるさとの自然・歴史・文化を愛し 他者と協働しながら豊かな未来社会を創る子どもの育成
- 一、「生きる力」の育成を目指した創意工夫ある教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、道徳教育を中核とし、命の尊厳を重視した心の教育の一層の充実
- 一、主体的に判断・行動し、命を守る子どもを育成する防災教育の推進
- 一、学校の自主性・自律性の確立と家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実
- 一、新型コロナウイルス感染拡大防止を含めた安全で安心できる教育環境づくりの一層の推進
- 一、校長自らの研鑽と、教職員の資質・能力の向上を図る現職教育の充実
- 一、教育の質を向上させるための「学校における働き方改革」の推進

右、宣言する。

令和2年10月30日

第72回全国連合小学校長会研究協議会京都大会

WithコロナからPostコロナの学校へ

第236回理事会を京都で開催 負担金値上げの説明も

10月19日（月）午後1時開会

京都市勧業館（みやこめっせ）

全体進行 佐藤 庶務部長

1 開会のことば

栗原 副会長

2 会長あいさつ（要旨）

喜名 会長

◆京都大会要録を通して学ぼう

10月29、30日の第72回全連小研究協議会京都大会が新型コロナウイルス感染症対応により誌上開催となったが、京都で本理事会を開催することができ、嬉しく思う。対面で話し合うことの大切さを感じる。大会要録を読み、分からないことは直接その学校に連絡を取るなどの交流をすることも良いのではないか。

◆対面で開催することに意義がある

各種活動の中止、延期が続く中、常任理事会は開催を続けている。各委員会の活動も継続中である。コロナ禍によりいつもと違う内容となるが、貴重な記録となる。また、文部科学省への要望も続けている。三地区対策・調研担当者連絡協議会も滞りなく進み有意義な会となった。オンラインではできないものがあり、集まることに意義があると考え、開催することとした。

◆学びを止めない学校に

教育課程を取り戻し、指導を重点化しながら学校経営を進めている。しかし行事に充てる時数を確保できず、6年生は卒業式や入学式への出席、1年生の世話など、行事の中心となって活躍する経験をしていない。1年生は学校全体で集まることもしていないため、全校での整列等、他学年の立派な姿を見ていない。授業だけではなく潜在的カリキュラムの大切さを感じる。発達段階に応じて様々なことを学ぶことがなされておらず、工夫をしていかなければならない。日本の教育、学習指導要領はよくできており、心を培う人と人が関わる活動は大事である。

家庭内感染が増えており、出席停止や学級閉鎖により学びの連続性が担保できない。学校全

体の教育課程は何かとかなるだろうが、個別の学習は成立しているのか。通常の授業をしながら、休んでいる児童はオンラインで参加できる環境の整備等が教育に求められている。



インフルエンザの時期を迎える中、加えてコロナの対応もしなければならぬ。

◆加速する学校改革とその課題

・少人数指導は事項要求に

文部科学省は概算要求において、少人数での指導を予算を決めない事項要求とした。今後児童数の減少に伴って、自然と少人数学級が実現するという消極的な意見もあるが、それではコロナ禍において子どもたちの安全は保障できない。教室の広さも今回初めて着目されたが検討されていない。40人学級では課題は解決しない。

・高学年の教科担任制について検討

令和4年度の実現を目指し、中央教育審議会ですべて具体的な議論が進められている。例示として、算数、理科、英語について定数加配で対応することが検討されている。中学校教員が小学校で教えることも検討されているため、免許制度にも関わってくる。教科担任制は学校規模によって条件が異なるが、どの学校においても同じように実施されるべきである。

・変形労働時間制は決定打ではない

令和2年度の給付法改正を受け条例改正が行われ、令和3年度より1年間の変形労働時間制が可能となった。設置者である地教委が条例改正を行うが、複雑で時間を要する。また、時間外勤務の上限も守りながらの導入は不可能である。いずれも働き方改革の決定打とはならない。

・中央教育審議会中間まとめ

概要版が本日の配付資料となっている。是非、情報交換で活用していただきたい。

3 報告 司会 稲森 副会長

(1) 会務・事業・活動の概要 佐藤 庶務部長

(2) 会計 中谷 会計部長

・基金管理状況 ・負担金納入状況

(3) 研究大会について

・京都大会について 藤原 京都府会長
大会要録配付・説明、お礼

・石川大会について 永田 石川県会長
開催日：令和3年10月14日(木)・15日(金)
参加人数を半分にしての開催予定

(4) 要望活動について 大字 対策部長

7月9日に、「令和3年度小学校教育の充実に関する文教施策並びに予算」について、文部科学省、財務省、総務省に対する要望活動を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大している現状を踏まえて、新たに1項目を追加した。

新項目とその内容は、「新型コロナウイルス感染症防止のための新しい生活様式に対応した諸条件の整備を講じられたい。①標準法改正を図り、教室における密の解消に向けて少人数学級の実現 ②ICT教育環境の整備、インターネット等を活用した遠隔教育センターの創設等、学習保障のための体制整備 ③加配教員の増員等の人的支援及び物的支援の拡充継続 ④心のケア、いじめ対応のためのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの全校配置及び配置日数の拡大 ⑤衛生物品等の確保、保健室の施設改善、養護教諭の加配や看護師経験者等の配置」である。

その他、要望活動の大項目を、「教育費の増額措置」「震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の整備」「教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備」「教職員の資質向上を図る施策」「豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育充実のための施策」「施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策」「家庭や地域の教育力充実のための施策」「へき地・小

規模校の教育充実のための施策」「年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策」としている。詳細は要望書、本日の資料で確認し、各地区での要望活動にいかしてほしい。

(5) 負担金の値上げについて 中谷 会計部長

平成7年度の負担金改定で2,000円値上げをして以来、四半世紀の間据え置いてきた。一方で、近年の会員数の減少から負担金収入より決算支出が上回る厳しい状況も続いている。当面の負担金値上げを回避し、財政健全化への時間を確保するための緊急対策として、平成27年度に基金から1億円を通常会計に入れた(第219回理事会において承認)。理事会の議決に従って、それ以降「組織及び運営に関する特別委員会」を設置し、組織の見直し及び経費削減策を検討・実施してきた。①各種委員会の活動内容の見直し ②各種委員会の回数・委員数の見直し ③諸会合・諸経費の削減 ④海外教育事情視察隔年実施 ⑤特別会計の支出の見直し等である。その結果、1,500万円程度削減することはできたが、支出の決算額は1億3,800万円を切ることはできなかった。この金額は、現在の組織機能の維持に必要な金額ともいえる。そこで、今後少なくとも、10年間以上の財政健全化を実現するにあたり会員数の毎年の減少を180名と想定し、負担金を1,500円値上げすることを提案していきたい。今後は、令和3年2月の第237回理事会の負担金値上げ承認に基づいて、令和3年5月の第238回理事会、第73回総会で「会則第5章第22条」改正案を上程し、議決。付則としてこの会則の施行は令和4年4月1日とする。

(6) 震災等災害被災県より 小野 宮城県会長
(復興状況等について)

宮城県は、平成23年度から10年間で復興を達成するとの目標を定め、「宮城県震災復興計画」を策定した。本年3月の「復興計画の検証」には、「生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなどハード面について多くの地域で完了の見通しが立った。一方、ソフト面については、中長期的にきめ細やかなサポートが必要な状況と言える」とあり、教育も同様であ

る。

①施設設備について

仮校舎等を使用している小学校は、平成23年当初の32校から現在は1校となり、それも令和3年1月に移転予定である。

②学校数・児童数について

学校数は、平成22年度の438校から令和2年度は375校。減少率は学校数で14%、児童数で12%であり、減少率が大きい地区では、今後も統廃合が進むと考えられる。

③人的体制について

教育復興加配は、被災沿岸部の津波被災校や統合した学校へ多く配置されている。全小学校へのスクールカウンセラー配置や市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置は、相談体制充実のため有効に機能している。

④児童の実態等について

被災地の児童、被災により転校・転居した児童の多くは落ち着いた学校生活を送っている。一方で、沿岸部の学校では、愛着障害やストレス障害と思われる状況の児童も見られる。震災の追悼行事が近づくと落ち着かなくなる児童、避難訓練の緊急地震速報の音に怯える児童がいるなど、いまだ心のケアを必要とする児童が少なくない。

〈これまでの取組〉

①経済的支援 ②児童の心のケア ③学校への支援 ④防災教育・防災対策 ⑤宮城県小学校長会としての取組

〈今後に向けて〉

①人的支援継続の要望 ②防災教育の充実 ③風化させないための取組

4 情報交換

司会 喜名 会長

「WithコロナからPostコロナの学校へ」

- ①Withコロナの学校の現状と課題
- ②Postコロナの学校像と運営
- ③教員の働き方の変化

を視点としてグループ協議し、必要な取組として以下のような意見があがった。

〈制度・環境整備・人的支援に関わること〉

・少人数学級や高学年専科の導入、教員の持ち

時間数の削減

・ICT環境の整備、感染予防のための学校施設の改善

・スクールサポートスタッフやICT支援員等の拡充、地域人材の活用

〈授業改善・教育課程・教員育成に関わること〉

・対話的な学びを大事にし、アナログとデジタルのバランスをとった授業を行う

・地域と一体となった教育を行う

・GIGAスクール構想を休校中の対応策で終わらせない

・リスクゼロを目指すのではなくリスクを減らす教育活動を考え、コロナ禍でも学校行事の充実を図る

・教員のICT技能を伸ばし、授業で勝負する教員を育てる

〈その他〉

・見通しをもったコロナ対応、児童の心のケアの継続

・当たり前を見直すチャンス（週の時程、修学旅行、運動会等それぞれの在り方、公立学校の役割）

・校長会としての地域や保護者への発信

5 連絡・その他

(1) 広報部より 平川 広報部長

・引き続き「小学校時報」「教育研究シリーズ」「特色ある研究校便覧」の全連小刊行物を各地区校長会で予算化し、活用をお願いする。

(2) その他 内藤 事務局長

・令和3年度第46回海外教育事情視察は中止とし、令和4年度の実施を目指す。

・第237回理事会はコロナウイルス感染状況にに応じて、開催地変更もあり得る。（※令和3年2月19日京都市での開催を決定）また、第238回理事会・第73回総会の日程変更の可能性はある。（※令和3年5月18日・19日の予定）

6 閉会のことば

栗原 副会長